

## 留萌市契約規則第26条の2第2項に規定する結果公表 (特定随意契約)

適用条文	地方自治法第167条の2第1項第 3号
事業名	令和6年度留萌市子ども発達支援センター清掃業務
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 7 年 3 月 31 日
主管課	留萌市教育委員会 子ども発達支援センター
事業の概要	<p>【場所】 留萌市子ども発達支援センター (留萌市沖見町4丁目62番地8)</p> <p>【内容】 ○留萌市子ども発達支援センター施設内の定期清掃  <ul style="list-style-type: none"> <li>・各指導室、専門指導室及び共用部分の清掃</li> <li>・トイレ(児童用、職員用、多目的)及び水飲み場の清掃</li> <li>・玄関部(靴箱を含む)及びホール、廊下の清掃</li> <li>・ごみ出し、等</li> </ul> ○作業日～土曜、日曜、祝日及び年末年始の休日を除く平日</p>
契約の相手方	株式会社らいおんハート留萌 代表取締役 宍戸 亘 (留萌市船場町2丁目45番地)
契約金額	817,960円(消費税込)
契約日	令和 6 年 4 月 1 日
契約の相手方として 選定した理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約の相手方としての条件を満たす団体であるため。</li> <li>・障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスを行う留萌市内の業者であるため。</li> </ul>